# 愛媛県今治保健所生活衛生課 会計年度任用職員 (臨時補助員 [パートタイム]) 募集案内

令和7年11月17日 愛媛県今治保健所生活衛生課

愛媛県今治保健所生活衛生課で勤務する臨時補助員を次のとおり募集します。

## 1 募集職名、採用予定人員、勤務先、職務内容

| 職名                          | 採用予定 人員 | 勤務先                                | 職務内容   |
|-----------------------------|---------|------------------------------------|--|
| 会計年度<br>任用職員<br>(臨時<br>補助員) | 1名      | 今治保健所<br>生活衛生課<br>(今治市旭町<br>1-4-9) | <ul><li>・申請書類及び届出書類の受付補助<br/>(パソコン入力含む)</li><li>・電話対応、来客対応</li><li>・その他、職員の指示による事務処理 等</li></ul> |

## 2 応募資格

- (1) 平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた者
- (2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格事項に該当しない者

### 3 応募方法

市販のA4判履歴書に必要事項を記入のうえ、申込前3ヶ月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、次の提出先に直接または郵送で提出してください。 なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※応募書類に記載されている個人情報は、当該選考以外の目的に使用することはありません。

提出先 愛媛県今治保健所生活衛生課 (大塚あて) 〒794-8502 今治市旭町 1-4-9

### 4 応募期間

令和7年11月17日(月)から令和7年12月2日(火)まで ただし、採用者が決定次第、募集を締め切ります。

※直接提出される場合は業務時間中(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)に 提出願います。郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。

- 5 選者方法
- (1)書類選考 選考結果は随時連絡します。
- (2)面接試験
  - ① 試験日時 書類選考完了後、面接対象者に連絡します。
  - ② 試験場所 愛媛県今治保健所企画課

(今治市旭町 1-4-9 愛媛県東予地方局今治支局内)

なお、面接試験当日に欠席された場合は、応募を辞退したものとみなしますので ご注意ください。

- 6 採用予定日 令和8年1月1日(木)
- 7 採用後の勤務条件
- (1)任用期間 令和8年1月1日~令和8年3月31日(6ヶ月以下)
- (2) 勤務時間 1日7時間45分(週4日勤務)

就業時間:午前8時30分~午後5時15分

休憩時間:60分(12:00~13:00)

その他:時間外労働なし

(3) 服務

次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

- 服務の宣誓(第31条)
- 守秘義務(第34条)
- ・職務専念義務(第35条)・政治的行為の制限(第36条)
- ・争議行為等の禁止(第37条)・営利企業への従事等の制限(第38条)
- (4) 給与等
  - ① 報酬月額 147,680円(勤務当月の21日支払)※土日の場合はその直前の平日
  - ② 通勤手当 県の規程に基づき支給されます。(勤務月の翌月21日支払)
  - ③ 期末手当 支給なし
  - ④ 勤勉手当 支給なし

※③、④については、任用期間(6か月未満等)により支給しません。

- ⑤ 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)及び雇用保険が適用されます。
- (5) 週休日等

土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始(12/29~1/3)

(6) 有給休暇

雇用期間中に2日(今回の任用期間(3か月)において採用時に付与されます。) ※(1)から(6)の勤務条件は改定されることがあります。

8 問い合わせ先

愛媛県今治保健所生活衛生課 担当:大塚

〒794-8502 今治市旭町 1-4-9

電話番号(代):0898-23-2500 内線:295